

北海道農業の未来を拓く広報誌

HAL
たより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development



【第11回】

HAL農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD



The fellowship
農業経営モデル紹介
農業法人 有限会社ブルーム
代表取締役 齋藤伸二氏



<http://www.hal.or.jp>

【第11回】 HAL農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD

受賞理由

- 地域の特性にあった作物を栽培し、販路を拡大している。
- 「消費者においしいものを!」という言葉を経営理念として掲げ、お客様本位のぶれない基軸のもと経営を行っている。
- 法人として地域との関わりを重視し、耕作地の遊休化を避けるため積極的に受け皿となっている。
- 地域の中核企業として、地元の人の採用に貢献している。



が似ていることから、栽培面積
が似ていることから、栽培面積
で、地域を牽引する経営を実現
しています。



ニセコ連峰の麓に位置する蘭越町を中心に、耕作面積約400haという大規模な畑作経営を行っている有限会社ファームトピア。農地は隣接する黒松内町や100km以上も離れた乙部町にも及んでおり、乙部町の農地については、遊休農地の耕作放棄地化を愁いた代表の走出誠一氏が活用に乗り出したものです。主な栽培品目はジャガイモ、大豆、小麦、とうもろこし、アスパラガスなどで、ソバの原産地である中国雲南省と気候条件

が似ていることから、栽培面積の半分以上にソバを作付しています。赤粘土質土壤で栽培されたソバは品質面でも高く評価されており、収穫の半分以上を、全国各地の品質にこだわりを持つそば屋や製粉業者との直接取引で販売しています。自社で製粉施設を持っています。玄ソバ、丸抜き、粉など、顧客ニーズに合わせた販売も実施。これにより社員3名の通年雇用を実現しているほか、季節雇用を含む農場従業員は30名前後と地域雇用に貢献しています。

「消費者においしいものを!」を経営理念として掲げ、柔軟な発想とお客様本位の姿勢で



有限会社ファームトピア

代表取締役 走出誠一 氏
蘭越町

HAL農業賞は、北海道農業の持続的発展のため、優れた農業経営により地域に貢献している組織・個人や、農業生産技術や加工、流通などで先進的な取り組みに果敢にチャレンジする組織・個人、またそれらの活動を支援する組織・個人を表彰するものです。平成17年に創設され、これまで50組の生産者、団体を表彰し、優れた農業経営実践者、挑戦者として広く紹介してまいりました。

選考委員会での選考の結果、本年は農業経営実践者として有限会社ファームトピア、新篠津つちから農場株式会社、有限会社井上農産が、また支援組織として、江別製粉株式会社が支援企業賞を受賞しました。

受賞理由

- 新規参入ではあるが、生産技術の向上、販売戦略、従業員雇用と企業に求められる機能を合理的に進めている。
- 従業員だった時代から築いた人脈、信頼を元に大きな販路を開拓しており、現在では地域の農産物を集荷・出荷するまでの販売力を有している。
- 就農から事業の継承、法人の設立と計画的に進めており、今後の新規就農者の良きモデルとなることが期待できる。



全員が経営会議に参加。経営感覚、販売戦略、人材育成と非常に優れた経営を展開しています。

優秀賞
THE 11th AGRICULTURAL AWARD

新篠津つちから農場 株式会社

代表取締役 中村好伸 氏

新篠津村



有機栽培・特別栽培タマネギを生産する新篠津つちから農場。経営面積は18haで、タマネギ専業としては道内トップクラスを誇り、近隣の生産者の農産物も合わせての自社販売に取り組んでいます。代表の中村氏は会社員などを経験した後に就農を志し、平成14年、経営の譲渡を視野に社員を募集していた農業企業に就職。厳しい指導に学んだ後、平成20年に法人代表になり、平成26年には資本金を全額出資して経営権を継承しました。同時に会社名を現在の「新篠津つちから農場株式会社」に変更。また、品質への信頼から販

路・販売量が増えたことから、販売部門を受け持つ「新篠津つちから販売株式会社」を設立しています。農業法人では福利厚生・賞与を整備して社員4名を通年雇用しております。

【第11回】HAL農業賞

THE 11th AGRICULTURAL AWARD



受賞理由

- 農業分野のみならず地域の産業振興も考えた経営を展開している。
- 従来地域で栽培されていなかつた作物に挑戦し、加工・商品化を実現している。
- 耕作放棄地を積極的に活用するだけではなく、風景を活かして観光地化する構想がある。
- 作物を栽培するだけではなく、乾燥施設などを自ら設置することで产地化の道筋を作るなど、地域に大きな貢献をしている。



有限会社 井上農産

代表取締役 井上聰 氏

富良野市



味や香りに優れているもの
の、栽培が難しく収量が少ない
ことから生産が減り、現在は
「まぼろしのそば」と呼ばれて
いる牡丹そば。このソバを、富
良野市南部の東山地区にある
遊休農地を活用して生産し、
乾麺「るるる牡丹そば」として
商品化・販売しているのが有限
会社井上農産です。代表の井
上氏は、元來は富良野市の中
心部でタマネギを生産してい
る農家の4代目。平成24年に
農林水産省6次産業化の事
業者認定を受けて乾燥・調整

施設を設立、商品化に乗り出
しました。施設を地域生産者
に利用してもらうことで地域
ブランド創造に働きかけてお
り、地元の飲食店では「ふらの
そば」として富良野産そば粉
の活用が広がっています。今後
の目標として、井上氏は生産
者の視点で食と観光を結びつ
けた地域づくりの次世代のリード
ラーとして期待されています。



写真提供／北海道農業・農村情報誌「confa」

選考委員

選考委員長	磯田 憲一	一般財団法人北海道農業企業化研究所 理事長
選考委員	中村 貞	一般財団法人北海道農業企業化研究所 専務理事
	小滝 聰	一般財団法人北海道農業企業化研究所 評議員
	杉山 千洋	株式会社日本政策金融公庫北海道地区統轄兼札幌支店支店長
	堀江 英一	北海道農業法人協会 会長
	新井 敏孝	株式会社北海道協同組合通信社 常務取締役

受賞理由

- 北海道産小麦に力を入れ、生産者にとって非常に心強い支援者となっている。
- その高い品質技術が消費者、実需者から高い支持を得ており、北海道産小麦の消費拡大の一翼を担った。
- 消費者の声を生産者、試験場に日頃からフィードバックしており、単なる商品供給だけではなく、情報流通のかなめとなっている。



江別製粉は昭和23年、主にアメリカからの食料援助である輸入小麦の受託加工を目的として創業した企業です。国产小麦は品質への評価が低く、外国産小麦にブレンドして製品化することが一般的でしたが、同社はまずは食の安全・安心の視点から100%道産小麦を商品化。技術研究と道産小麦の品種改良・品質向上により、消費者に支持される商品開発を実現しました。以降、消費者の声を小麦生産現場や研究機関に伝える役割を果たし、「国产小麦でパンを作りたい」という潜在需要を喚起するなど、産学官連携の力

による活動をおこなっています。平成26年7月には、小麦交流施設「北の小麦 未来まさき研究所」に、最低量1トンという少量製粉が可能な小型製粉プラント F・s h i p を設立。地域や生産者、品種、栽培方法などを限定した「オリジナル小麦粉」の生産を可能になりました。北海道農業をときどきに牽引する、力強いパートナー企業です。



江別製粉株式会社

代表取締役社長
安孫子 建雄 氏

安孫子 建雄 氏

江別市

これまでのHAL農業賞受賞団体・個人一覧

第1回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 谷口農場 (上川管内 旭川市)	第6回	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 北幸農園 (上川管内 富良野市)	
	経営部門優秀賞	ノースプレインファーム株式会社 (網走管内 興部町)		北海道農業貢献賞	谷口 威裕 氏 (上川管内 旭川市 株式会社 谷口農場 代表取締役)	
	経営部門優秀賞	農事組合法人 西上経営組合 (十勝管内 鹿追町)		特別功労賞	駒谷 信幸 氏 (空知管内 長沼町 農事組合法人 駒谷農場 代表理事長)	
	経営部門 地域特別賞	有限会社 もち米の里ふうれん特産館 (上川管内 風連町)		チャレンジ賞	黒千石事業協同組合 (空知管内 北竜町)	
	経営部門 チャレンジ賞	有限会社 山崎ワイナリー (空知管内 三笠市)		チャレンジ賞	有限会社 天心農場 (上川管内 中富良野町)	
	経営部門 チャレンジ賞	有限会社 中札内レディースファーム (十勝管内 中札内村)		チャレンジ賞	津別町有機農業推進協議会 (オホーツク管内 津別町)	
	指導支援部門 チャレンジ賞	株式会社 アグリスクラム北海道 (石狩管内 札幌市)		最優秀賞	十勝はる麦の会 (十勝管内 芽室町)	
	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 無限樹 (留萌管内 善前町)		指導支援部門 優秀賞	有限会社 どさんこ農産センター (後志管内 赤井川村)	
第2回	経営部門優秀賞	アオキアグリシステム有限会社 (後志管内 俱知安町)		地域貢献賞	株式会社 輝楽里 (石狩管内 江別市)	
	経営部門優秀賞	有限会社 十勝しんむら牧場 (十勝管内 上士幌町)		地域貢献賞	山の会 (檜山管内 せたな町、今金町)	
	放牧酪農 チャレンジ賞	株式会社 あしょろ農産公社 (十勝管内 足寄町)		優秀賞	有限会社 藤井牧場 (上川管内 富良野市)	
	地域直売運営 チャレンジ賞	ニセコビュープラザ直売会 (後志管内 ニセコ町)		優秀賞	株式会社 大野ファーム (十勝管内 芽室町)	
	酪農イメージアップ チャレンジ賞	酪農家集団 AB-MOBIT (根室管内 根室市)		優秀賞	有限会社 半田ファーム (十勝管内 大樹町)	
	HAL農業賞 神内大賞	農業生産法人有限会社 北海道ホープランド (十勝管内 幕別町)		地域貢献賞	農事組合法人 ひりかファーム (檜山管内 今金町)	
第3回	経営部門優秀賞	有限会社 余湖農園 (石狩管内 恵庭市)		地域貢献賞	有限会社 ほなみ (空知管内 南幌町)	
	経営部門優秀賞	有限会社 夢がいっぱい牧場 (十勝管内 大樹町)		チャレンジ賞	株式会社 みよい (渡島管内 森町)	
	チャレンジ賞	有限会社 緑友会六輪村 (渡島管内 北斗市)		東日本大震災被災農業者の 挑戦にエールを!		
	地域特別賞	農事組合法人オーガニック新篠津 (石狩管内 新篠津村)		伊達市で再起を期す 宮城県亘理町イチゴ生産者グループ		
	地域貢献賞	有限会社 仲野農園 (空知管内 長沼町)				
	HAL農業賞 神内大賞	農業生産法人有限会社 西神楽夢民村 (上川管内 旭川市)				
第4回	経営部門優秀賞	株式会社 白糠酪恵舎 (釧路管内 白糠町)	第8回	優秀賞	森浦農場 株式会社アグリD·S森浦 (十勝管内 芽室町)	
	チャレンジ賞	LLP十勝ナチュラルチーズプロダクト (十勝管内)		優秀賞	前田農産食品合資会社 (十勝管内 本別町)	
	地域貢献賞	ファームひなたんぼ、有限会社 ひな田屋 (石狩管内 当別町)		優秀賞	大平畜産工業株式会社 (十勝管内 鹿追町)	
	HAL農業賞 神内大賞	有限会社 和田農園 (十勝管内 帯広市)		チャレンジ賞	有限会社 大和納華 (上川管内 旭川市)	
第5回	特別賞	ノースプレインファーム株式会社 (網走管内 興部町) 賞金50万円		優秀賞	株式会社天間農産本舗 (上川管内 富良野市)	
	特別賞	株式会社 もち米の里ふうれん特産館 (上川管内 名寄市)		地域貢献賞	有限会社ブルーム (十勝管内 音更町)	
	優秀賞	有限会社 原田産業 (後志管内 俱知安町) 賞金50万円		特別賞	株式会社フラワーファーム大花園 (石狩管内 札幌市)	
	優秀賞	有限会社 大沼肉牛ファーム (渡島管内 七飯町)		チャレンジ賞	株式会社へその国から (上川管内 富良野市)	
	チャレンジ賞	有限会社 ジェイファームシマザキ (根室管内 別海町)				
	HAL農業賞 神内大賞					
第9回						
第10回						

堀越孝良（堀越農政経済研究所）

TPP合意の概要（米・麦・砂糖等）



（1）米・米粉等

2015年10月、関係12カ国との間でTPP（環太平洋経済連携）協定締結交渉が大筋合意に達しました。その中で最も注目を集めたのが、関税率の引下です。そこで本稿では、米・麦・砂糖等についての合意内容とそれが実施された場合の影響などを、また、次号ではTPP合意が国内政策に与える全体的影響などについてみてきます。なお、本号で取り上げていない主要品目については、HAL財団ホームページの調査研究レポート「TPP合意の概要」をご覧ください。

られ、それらの品目についての枠外税率は維持されます。

ただし、米は、ガット・ウルグアイラウンド（以下、GU）の結果として、国家貿易制度の下で、ミニマム・アクセス数量（玄米換算で年間約77万トン）を、ほぼ義務的に輸入してきています。な

ここで米粉等とは、米粉や米の含有率の高い半製品・最終製品（もち、レトルト米飯、玄米フレーク等）をいいます。米（もみ、玄米、精米および碎米）や米粉等合計17品目は、国家貿易品目となっています。

ア・米・米粉等の国家貿易品目

現在国家貿易が行われている米、

米粉等については、TPP合意においても、引き続き国家貿易制度が認め

SBS方式（売買同時契約方式）で、この国別枠についてはすべて、SBS方式（売買同時契約方式）で

買入売渡が行われます。SBS方式は、輸入業者と国内の実需者がペアで入札に参加し、国への売渡価格と国からの買入価格の差（マークアップ）が大きいものから落札する仕組みです。

TPP合意における国別枠によつて、実際にはどの程度の数量が輸入されるのでしょうか。それは、入札を行う際の条件によって変わるものと考えられます。しかし、その条件は、十分明確にはなっていません。農林水産省は、たとえば政府予定価格を短粒種・中粒種・長粒種ごとに設定するとしていますが、政府予定価格の水準や考え方方が明確ではないのです。そのように不確定要素がありますが、TPP合意によって、従来のミニマム・アクセス数量に加えて、国別枠の限度いっぱいの数量を輸入する可能性が高いと考えられます。国別枠といつ

ても、米については内外価格差が大きく、かつ、国家貿易で輸入しているからです。

なお、話はやや複雑になりますが、これとは別に、ミニマム・アクセス数量約77万トンの枠内で、新たにSBS方式が設けられます。従来のSBS方式は、原則10万トンについて行わ

ていますが、さらに6万トンについてSBS方式が行われます。従来のSBS方式では、用途や品種を限定せずに行つきましたが、このSBS方式は、加工用・中粒種に限つて行われます。このSBS方式で輸入される米の輸出国は、TPP加盟国に限定されません。

イ・米の產品で民間貿易のもの

あられ、せんべい、もち・だんごなど米产品であつても、米の含有率が30%以下であるなど一定の条件を充たすものについては、国家貿易品目からはずれ民間貿易品目となっています。これらについては、定率関税が課されていませんが、輸入はきわめて少なく、TPP加盟国からの輸入はほとんどありません。そこで、一定の輸入があ



減し、輸入が少ないかまたは関税率が低い品目については、関税を撤廃します。関税を撤廃する品目としては、ビーフン(11年目無税)、朝食用シリアル(8年目無税)があります。

なお、農林水産省は、米の生産目標数量を定め、それを都道府県別に配分し、水田において、麦、大豆、飼料用量の国産米を、備蓄米として買い入れるといっています。この米については、5年間備蓄した上で、飼料用加工用等として販売することとしています。

ご承知のとおり、国産米については、これまで100万トンを適正備蓄水準として、政府が備蓄を行っています。TPP協定発効後、この備蓄数量を増やすのかどうかは、まだ決まっていないようです(JA全中はこれを増やすよう要望しています)。仮に備蓄数量を増やすとしても、備蓄すなわち在庫の数量が増大すれば、それは価格に影響を与える可能性がありま

す。しかし、12月25日の新聞報道によると、政府は米についてはTPPによる生産額の減少はないと試算していることです。備蓄数量を増やすことによって、生産額を減少させるような影響はないとしているのでしょうか。

ア・小麦



(2) 小麦・大麦等

小麦についても、米と同様、国家貿易制度と枠外税率(小麦の場合55円/kg)は維持されます。小麦についての結果としてのカレント・アクセス数量が574万トン/年ですが、TPP合意ではこれに加え、SBS方式の国別枠を、米国(7年目以降15万トン)、カナダ(5・3万トン)、および豪州(5万トン)に新設することになっています。

もつとも、国別枠で輸入する小麦ができたからといって、小麦の全体輸入量が増大するということにはなり

ません。カレント・アクセス数量は、ミニマム・アクセス数量と違つて、義務となる輸入量ではないからです。このことは、最近3年間の小麦輸入量が年平均528万トンで、カレント・アクセス数量574万トンを下回つていることからもわかります。

イ. 大麦

たた TPP合意ではマークアップを削減することにしています。GUの結果として定められた小麦のマークアップの上限は45・2円/kgですが、実際に徵収されてきたマークアップはこれをはるかに下回ります（WTOへの通報では約17円/

効後9年目までに、マークアップの上限を基にするのではなく、実際に徴収されてきたマークアップを基に、主要5銘柄については45%、それ以外については50%、削減することにして

小麦の国内卸売価格は低下傾向にあるのに対し、輸入価格は上昇傾向にあり、農林水産省の資料によればその差は、2014年度には10円/kg弱となっています。マークアップの削減は、こうした現実の価格の推移をみながら、決められたものと考えられます。

ウ・麦芸

大麦についても、仕組みは小麦と同様です。ただし、大麦のカレント・アクセス数量は137万トン（飼料用大麦を含む）です。TPP合意では、国別枠は設定せずTPP枠を設定します。そのTPP枠は、最終的に（9年目以降）6・5万トンとし、輸入・売渡はSBS方式となります。その枠内税率は、実際に徵収されてきたマーケットアップ（WTOへの通報は約8円／kg）から、最終的には45%削減する」ととしました。

工 飼料用麥

TPP枠に関しては、現状でもTPP加盟国からの輸入が24万トンほどありますので、TPP枠の設定で輸入量が増えるとは考えられません。大麦についても、大麦の輸入価格が上昇傾向にあることも、マークアップ削減に影響を与えたものと考えられます。

小麦の国内卸売価格は低下傾向

小麦の国内卸売価格は低下傾向にあるのに対し、輸入価格は上昇傾向にあり、農林水産省の資料によればその差は、2014年度には10円/kg弱となっています。マークアップの削減は、こうした現実の価格の推移をみながら、決められたものと考えられます。

は、枠外税率が21・3円/kgとされ、
例えば2013年度においては51万
トンが枠内税率(無税)で輸入されて

才麥製日

現行の麦芽の割当数量は、需給状況により変動しています。TPP合意により、麦芽の国内の需給動向によって変動しない割当枠が国別に設定されました。その国別割当数量は最終的に、カナダ93千トン、豪州75千トン、米国33千トン、合計201千トンとされました。

工、飼料用麥

給される可能性が出てきます

飼料用には、小麦（2013年
度・78万トン）および大麦（同107
万トン）が国家貿易により輸入され
てきました。飼料用麦の輸入に当たつ
ては、枠内税率は無税ですが、政府管
理経費相当のマークアップを徴収して
きました。TPP合意の発効に併せ

きました。TPP合意の発効に併せて、飼料用麦については国家貿易からはずし、民間貿易にするということです。もちろん、政府管理経費相当のマークアップは不要になります。また、飼料用から食用への横流れ防止措置を講じるとしていますが、その具体的な

きました。TPP合意の発効に併せて、飼料用麦については国家貿易からはずし、民間貿易にするということです。もちろん、政府管理経費相当のマークアップは不要になります。また、飼料用から食用への横流れ防止措置を講じるとしていますが、その具体的な方法は明らかではありません。

新たに設けられ、割当枠は100トン(即時)、枠内税率は初年度から無税とされます。2014年の統計をみると、オーストラリアが最大の輸出国で、264トン、11千万円の輸入が行われています。

新たに設けられ、割当枠は1000トン(即時)、枠内税率は初年度から無税とされます。2014年の統計をみますと、オーストラリアが最大の輸出国で、264トン、11千万円の輸入が行われています。

スパゲッティ・マカロニの関税は現行30円/kgですが、TPP合意によ



て9年目までに60%削減されることになりました(12円/kg)。スペゲッティおよびマカロニの輸入は、2014年にそれぞれ158億円および17億円行われています。TPP加盟国では米国からの輸入が行われ、米国は、スペゲッティについては、イタリアおよびトルコに次ぐ第3位の輸出国であり、マカロニについてはイタリアに次ぐ第2位の輸出国です。

パスタ(詰物をしたもの)、その他のパスタには、様々な品目があります。いずれも関税が課されていますが、11年目に関税を撤廃することになります。

小麦・大麦とともに輸入量の増大は見込まれない、と農林水産省はいつています。しかし、価格については農林水産省も、小麦・大麦のマークアップの上限の削減に伴い、国产小麦・大麦の販売価格を及ぼすことも懸念される、としています。マークアップの上限を低くすれば、それは輸入小麦・大麦の政府売渡価格を低めることに作用します。国产小麦・

大麦の販売価格に影響を及ぼすことが心配されるのです。12月の試算では、小麦約62億円、大麦約4億円

の減少としています。

加えて、マカロニ・スペゲッティの関税削減なども、輸入ものの価格競争をまねき、国产硬質小麦の国内価格に大きな影響を与えることが心配されます。マカロニ・スペゲッティの関連では、10年前には全く輸入されていなかつたデュラム小麦が、近年大量に(例えば2014年には234千トン)枠内で輸入されています。

農林水産省は、国产小麦の安定供給が図られるための環境整備の点検や、さらなる競争力の強化が必要だとしています。その内容は必ずしも明確ではありませんが、国产もののブランド化とその需給調整が必要と考えられます。

なお、2013年度の小麦の全国平均の生産費は、142円/kgです。そこで、経営所得安定対策による交付金(平均105円/kg)があることによって、生産が保たれている状況です。マークアップを削減することは、国際需給の動向や為替レートとも関係しますが、この交付金財源に制約を与える可能性があります。大麦については、自給率が高いが故に、この問題はさらに深刻です。

カ・影響と対応



ア・砂糖および加糖調整品

砂糖のうち粗糖・精製糖については、詳しい説明は省きますが、私が調べてみても現状の生産に特段の影響は見込まれません。農林水産省も、同じ見方です。

注目されるのは、加糖調整品について、新たに関税割当制度が作られたことです。加糖ココア粉を例にとって説明しましょう。加糖ココア粉の税率は29.8%です。農林水産省の資料によれば、加糖ココア粉の輸入は、世

界から19万トン、うちTPP加盟国から14万トンです。

加糖ココア粉の関税割当については、一次税率（枠内税率ともいいます）は、現行の29・8%から徐々に引き下げられ、11年目には14・9%とされました。また、割当数量は、発効初年度に5千トンとされ、6年目からは7千5百トンとされました。

砂糖の関税（調整金を含む）率は、加糖調整品の関税率よりもずっと高い水準にあります。したがって、加糖ココア粉（平均的には砂糖分が90%のようです）として砂糖を輸入すれば、実質的に低関税で砂糖を輸入することができます。それに加えて、TPP合意では、加糖調整品について関税割当を行うことになりました。少なくとも割当量分については、加糖調整品の関税率が低下することになりますので、国内の砂糖価格に悪影響を及ぼすと考えられます。

この加糖調整品に関連し、農林水産省は、安価な加糖調整品の流入により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念される、とされています。12月の試算では、砂糖の生産額は52億円減少するとして

います。

新聞報道によれば、加糖調整品については、砂糖と同様、調整金を徴収する仕組みを検討しているようですが、農林水産省に照会したところ、その方向で検討していることは認めています。しかし、その品目の範囲、調整金の単価等については、検討中ということで明確な返答はありません。

加糖調整品から調整金を徴収することができれば、加糖調整品の輸入サイドとしても、国内砂糖産業の振興に寄与するという大義名分をもつことになります。是非そうした方向を進める必要があると考えます。

イ. でん粉

でん粉は、とうもろこし、ばれいしょ、さつまいも（かんしょ）、米、小麦等様々な農産物から造られ、原料となる植物によって、性質などが異なります。また、でん粉は、食品のなかで多様に使われるだけでなく、糊など工業用にも使われます。

でん粉の需要量は、2005年には300万トンでしたが、2013年には

しから製造されるコーンスタークが85%をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、輸入でん粉の価格または輸入とうもろこしから製造されたコーンスタークの価格には、大きな価格差があります。その価格差を縮小するため、砂糖の場合と同様、輸入でん粉またはコーンスターク製造用の輸入とうもろこしから調整金を徴収し、でん粉原料用いも生産者および国内産いもでん粉製造事業者に対し、交付金を交付する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制度を利用して行われています。関税割当は、コーンスターク用とうもろこしについては4,205千トン、でん粉については167千トン行われています。TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガット・ウルグアイラウンド（GU）の結果として約された数量が157千トンあります。この数量はカレント・アクセスであり、実際にはそれを1万トン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アクセス数量は動かさないまま、追加割当をしめています。この割当を実現するため、TPP合意では、特定のでん粉について特定の国を対象に、国別枠が設定されます。具体的には、米国に対してコーンスタークおよびばれいしょでん粉について最終的に3,250トン、イヌリンについて最終的に2,500トンです。また、チリに対してイヌリンについて最終的に50トンです。この国別枠について、糖化・化工でん粉用のでん粉については、調整金が徴収されます。他方、イヌリンおよび片栗粉等糖化・化工でん粉用以外のでん粉についての枠内税率は即時無税となり、調整金は徴収されません。

したがって、片栗粉等糖化・化工でん粉用以外のでん粉の枠内税率の引き下げなどにより、国産でん粉の価格が低落するおそれがあります。12月の試算では、国産でん粉の生産額は、12億円減少するとしています。

当してきた1万トンの中から7千500トンをTPP枠として設定することとしています。この割当数量のうち糖化・化工でん粉用のものについては、引き続き調整金が徴収されます。しかし、それ以外の用途のもの（片栗粉等）については調整金は徴収されません。

次に、特定のでん粉について特定の国を対象に、国別枠が設定されます。具体的には、米国に対してコーン

スタークおよびばれいしょでん粉につ

いて最終的に3,250トン、イヌリ

ンについて最終的に2,500トンです。

また、チリに対してイヌリンにつ

いて最終的に50トンです。この国別枠につ

いても、糖化・化工でん粉用のでん粉

については、調整金が徴収されます。

他方、イヌリンおよび片栗粉等糖化・

化工でん粉用以外のでん粉についての

枠内税率は即時無税となり、調整金

は徴収されません。

したがって、片栗粉等糖化・化工で

ん粉用以外のでん粉の枠内税率の引

き下げなどにより、国産でん粉の価

格が低落するおそれがあります。12

月の試算では、国産でん粉の生産額

は、12億円減少するとしています。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料

用いも生産者および国内産いもでん

粉製造事業者に対し、交付金を交付

する事業が行われています。

この調整金の徴収は、関税割当制

度を利用して行われています。関税

割当は、コーンスターク用とうもろこ

しについては4,205千トン、でん粉に

ついては167千トン行われています。

TPP交渉においては、このうちでん粉の関税割当制度について合意が行われました。

でん粉についての割当数量は、ガッ

ト・ウルグアイラウンド（GU）の結果

として約された数量が157千トン

あります。この数量はカレント・アク

セスであり、実際にはそれを1万ト

ン上回る割当を行つてきました。

TPP合意では、そのカレント・アク

セス数量は動かさないまま、追加割

当をしめています。

さて、国内産いもでん粉の価格と、

輸入でん粉の価格または輸入とうも

ろこしから製造されたコーンスターク

の価格には、大きな価格差がありま

す。その価格差を縮小するため、砂糖

の場合と同様、輸入でん粉またはコー

ンスターク製造用の輸入とうもろこ

しから調整金を徴収し、でん粉原料



サボーラークラブ会員様の協力により包装デザインや農業経理など、様々なテーマに沿ったセミナーを開催いたしました。

開催となつた「農業経理・財務集中講座」は、初心者コースと経営者コースに分かれ、それぞれ2日間に渡って行われました。自社の決算書を使っての仕訳作業や財務分析など、研修終了後に直ちに活用できるような実践的な研修が行われ、参加した会員からは、「わりやすく非常に良かった」と好評でした。



所の農場で研修を行いました。

選別機や温湿度管理で
きる貯蔵庫を整備す
ることで品質の維持を
図り、販売先への信頼
を勝ち得てきました。

平成27年度国内視察
交流研修として26名が
三重県を訪問し、大規
模稻作法人や農場HA
CCPを導入した和牛
一貫生産農場など4カ

販売を進めてきた取り組みや、近隣農家の作業受託を拡大していることをご説明いただきました。自主販売を行ったては、色彩

のぶし経営塾

From 北海道農業法人協力会

2016.Winter

委託に対応するための
努力をご紹介いただき
ました。また、将来展
望として米価の更なる
下落を見越し、その中
で地域を維持していく
為に事業の多角化を目
指しているとの説明が
ありました。

では、管理手法として農場HACCPに取り組んでおり、この取り組みの背景には約30万頭の牛豚が殺処分された2010年の口蹄疫がありました。また、伊賀牛は庭先での相対取引が基本であり、年間約1,000頭の全頭が地域の精肉店で取り扱われ、ほぼ全量が地産地消されていることが紹介されました。



北海道農業法人協会 10月～12月の主な活動

- | | |
|--------------|---|
| 10月 24日 | 新・農業人フェア（札幌） |
| 26日 | 第4回のぶし経営塾「大型酪農研修会」（美瑛・ファームズ千代田） |
| 30、31日 | 平成 26 年度全国農業法人秋季大会（京都） |
| <hr/> | |
| 11月 12日 | 第5回のぶし経営塾「酪農に関するホクレンとの意見交換会」（紋別） |
| 13日 | 酪農生産原価基準研究会（紋別） |
| 16日 | 担当役員会（札幌） |
| 18日 | 第8回のぶし経営塾「農産第六次化、商品企画開発における包装デザイン～売れるパッケージのために」（札幌） |
| 19、20日 | 第6回のぶし経営塾
「農業経理・財務集中講座～初心者コース～」（札幌） |
| 25日 | 日高管内農業生産法人等スキルアップ研修会（新ひだか） |
| 26、27日 | 第7回のぶし経営塾
「農業経理・財務集中講座～経営者コース～」（札幌） |
| 29.30日、12月1日 | 国内視察交流研修（三重） |
| <hr/> | |
| 12月 3日 | オホーツク農業法人セミナー（北見） |
| 30日 | 第4回三笠会（札幌） |

The Fellowship

member's interview

Vol.38

*フェローシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

農業経営モデル紹介

第10回HAL農業賞地域貢献賞受賞

農業法人 有限会社ブルーム

(音更町)

代表取締役 齋藤伸二氏



春イチゴを有名菓子店へ直接販売。
地元の雇用創出にも貢献。



生花店から新規就農 欠品なしで信用を獲得

実家は帯広市の生花店で、今は兄が継いでいますが、以前は私も一緒に働いていました。主に、東京の市場で買い付けを担当し、その時にいろいろな人脈を築くことができました。中でも転機となつた出会いが、愛知県の花き生産の組合長で、その方が長野県で始めたイチゴ栽培を「北海道でやってみたらどうだ」と私に勧めてくれたのです。

北海道十勝の音更町で、糖度の高い春イチゴを生産する農業法人ブルーム。とかち帯広空港から30km、道東道の音更帯広ICから3.5kmの好立地に位置します。平成16年にハウス1棟からスタートし、現在はハウス17棟で、通年出荷を実現。ブランド名を「銀龍」と名付けたイチゴは、甘さだけではなく、締まった実と発色の良さが特徴。全国の菓子店やレストランとの直接取引で信頼を積み重ね、近年は「北海道物産展」を企画するバイヤーからの注文も相次いでいます。手作業が多いことから、多くの従業員を雇い、地元の雇用創出にも貢献しています。

信頼する組合長の勧めから、新規就農を決意し、平成16年に農業法人を立ち上げました。

農業は素人でしたが、生花の取引経験から、ビジネスには「量」の確保が不可欠と考えました。売れる商品の条件は、「おいしい、出荷期間が長い、タイムリーに出せる、そして量があること。この4点が揃つての「品質」であり、商談もそこから始まる、というのが私の持論です。

最初は、取引できる縁も無かつたので、東京と大阪の市場に出荷。「コンスタントに出しているうちに、市場より高くなってくれる顧客がつき、注文分は必ず完納しました。「欠品なし」は、創業以来12年続いているので、信用の獲得につながっていると思います。現在は、8割が直接取引、2割が市場とう割合です。



経営が軌道に乗ったのは、全国の菓子店やレストランのおかげです。有名店との直接取引が、ブルームへの信用となり、ブランドとなつているからです。取引は規模ではなく、付き合いの長さを優先する、縁を大切にする、その姿勢は変えずにいきたいと思います。

「銀龍」のブランド名で 通年出荷を実現

栽培品種は「さがほのか」ですが、「銀龍」のブランド名で出荷しています。十勝の音更町から見える大雪山系は横たわる龍のようで、雲をブロックしてくれるので日照率が高い。また、一面が白銀となる寒さもイチゴ栽培には不可欠。この土地の優位性から「銀龍」と名付きました。

春イチゴの「さがほのか」は、北海道

では1月～7月が栽培期間ですが、長い出荷を望む声に応えて、ブルームでは12月～9月まで出荷し、糖度も11度以上を維持。ケーキ用が多いので、甘さだけではなく、酸味とのバランス、日持ちのいいかたさ、発色の良さにもこだわっています。

しかし、栽培経験ゼロからのスタートだったので、就農当初は大苦戦。それでも、高品質のイチゴができれば、販売する自信はあつたので、勉強と実践を積み重ねて栽培技術を確立していました。

といつても、特別なことではなく、基本的な栽培方法をもとに、データを分析し、効果的な施肥に重点を置きました。

繊細な手作業がメイン 地元から人材を確保

生産量が増えれば病気も増えるし、人手が足りなければ管理能力が落ちます。そのうえ、収穫から選別・出荷まで、すべて手作業なので、人材の確保は最優先事項です。

現在の従業員は24名、女性が7割、男性が3割です。イチゴを一粒ずつ扱う繊細な作業が多いので、女性の手は欠かせません。子どもや親のめんどうをみている女性も多いので、なるべく働きやすいように、作業時間や休日は自分で調整できるようにしています。

スタッフの楽しみは、インセンティブならぬ「トンセントイブ」の制度。忙しいシーズンは、その日の目標数(トン数)



た。イチゴの状態とハウス内の日照・温度を常に計測し、データを蓄積。以前は手で計つていましたが、今は計測機器を導入し、1日4分おきのリアルタイムなデータ入手。そこから、施肥や水分量の調整など栽培プランを組み立てます。

栽培技術の改良を続けることで、生産量は毎年2割ペースでアップ。時期によつて量の増減はありますが、植え替え時期をずらし、通年出荷も実現しています。



てあります。社内コミュニケーションにもなるので、日々のチーム作業にも役立っています。

を達成すると、全員にちょっとしたボーナスを支給します。ほぼ達成するので、トータルではけつこうな支給額になります。ブルームでは、収穫量が多くて、スタッフの機嫌が悪くなることはありません。

また、2カ月に1回、50分ほどの「勉強会」を行っています。倫理や作物の勉強をしたり、みんなで蕎麦を打つたり、先日はマイナーバー制度の講習会に充てました。

収穫量が多くなると、物流の課題が強をしたり、みんなで蕎麦を打つたり、先日はマイナーバー制度の講習会に充てました。社内コミュニケーションにもなるので、日々のチーム作業にも役立っています。

経営の安定のために 6次化へアプローチ

収穫量が多くなると、物流の課題が出てきますが、ブルームはそこを強みに

地元の雇用が多く、ほとんどが知り合いからの紹介です。今までに募集を出したのは1回だけで、人材の確保には苦労がありません。スタッフが増えたら、ハウスを増やし、今では17棟になりました。収穫量は今期が80トン、今後は120トンまで増やす予定です。

商品化した「苺大福」は、イチゴと大福を分けて、食べる直前に大福を割ってイチゴをのせる新しいスタイル。この商品は、「北の大

地の苺大福セット」の名前で、音更町のふさと納税の謝礼品に

DATA



農業法人 有限会社ブルーム

所在地／音更町字下音更北5線西17号
設立／平成16年
資本金／300万円
売上高／2億4千万円
社員数／24名
経営面積／2500坪



北海道十勝の寒さと豊富な日照をイチゴ栽培に活用。
収穫したイチゴは、一度冷蔵庫で冷やしてから、ひとつひとつ手作業でパック詰めされます。

しています。羽田空港に冷蔵倉庫を確保し、配達はヤマト運輸と契約。集荷は毎日4便で、15時までの注文分はその日の23時に羽田へ到着し、翌日の朝10時には店舗へイチゴを届けることができます。九州・沖縄だけは翌々日になりますが、この仕組みを作ったことで、緊急事態にも対応できるようになります。

近年、増えているのは首都圏で開催される「北海道物産展」の注文です。

昨年のある催事では、「銀龍を使ったオリジナルスイーツ」が目玉のひとつになりました。ブランド化の手ごたえとともに、代替のきかない商品を作っている責任の重さも感じます。

たとえば、突然の竜巻でハウスが壊れても、すぐにハウスを建てられる力がいる。顧客を守り、スタッフを「守り、会社を守るために、内部留保となる利益が必要と考え、6次化へのアプローチを始めています。



も選ばれ、好評をいただいています。今後もプリンやタルトなど、プロの手を借りながら、商品化をすすめる予定です。雇用を増やし、納税額を増やす。それも地域貢献と考え、十勝の音更町から、「銀龍」を広めていきたいと思います。

イオンモール札幌発寒にて 販売促進活動を実施

平成27年11月13日(金)から15日

(日)の3日間、イオンモール札幌発寒の生鮮売り場前にて、HAL認証農産物の販売促進活動を実施いたしました。

今回の活動は、HAL認証農産物協議会の活動を生産者自らがアピールし、消費者との直接の対話の中で、生産物の価格や品質がどのように捉えられているのかを実感する」ことが目的です。ブースに訪れたお客様からは、「おいしく」「ボウの見分け方は?」「カボチャの中身はどうなの?」といった質問が寄せられ、認証農産物の品質の良さに満足する感想も聞かれました。ブースに立った生産者からは、接客のやり方がわからぬ」といった不安の声がありましたが、JRのような生産から流通、販売に至る一連の流れを体感する」とが、今後の連携活動の充実につながるものとの期待されます。



野菜のカルテ Vol.8

～病害虫と生理障害～

カボチャ編

つるあたり(つる傷)

カボチャの実が肥大する時期に、つるが実の上に乗っていたことで生じる線状のキズのことをつるあたり(つる傷)といいます。つるあたりは、一般には内部品質に影響を与えることはありませんが、外見を損なう要因となることから、症状が大きい場合には選果段階で取り除かれています。このため、生産現場では草勢のコントロールも兼ねて側枝を除去したり、場合によっては着果後に実の位置を変えるなどの管理作業を行います。

